

行政処分の公表

当社光明池営業所は近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。
今回の処分を厳粛に受け止め、全社一丸となって再発防止に努めてまいります。

(1) 処分の内容

自動車その他の輸送施設の使用停止処分（20日車）

(2) 当該処分に基づき講ずる措置

事業計画及び運行計画に定める業務を確保するため誠実に職務を全うするよう従業員に対する適切な指導監督に努めます。

(3) 処分を受けた日

2021年6月9日